

かほく市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン【4月12日版】

文部科学省「衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式（2020.12.3 Ver.5）」に準じる

かほく市教育委員会

基本的感染対策								
1	健康管理	健康チェック	☐ 家庭での検温、風邪症状の有無の判断をチェックカードで確認する。（ 教室内も可 ）					
		マスクの着用	☐ 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。 ただし、 夏場は熱中症のリスクが高いと判断する場合は外す 。 ☐ 向き合って活動する場面 （対話的学習、理科室等対面座席など）では マスク着用の徹底 を行う。 ☐ 体育の授業におけるマスク着用の必要はない 。また、少人数での学習やテスト中、運動中、登下校中なども状況に応じて判断し、外してもよい。					
		手洗い	☐ 外から教室に入るとき、トイレの後、給食の前後など、 こまめに手を洗う 。（※30秒程度かけ、水と石けんで丁寧に） ☐ 手をふくタオルやハンカチ等は個人持ちとして、 共用しない よう指導する。 ☐ アルコールを含んだ手指用消毒薬は、手洗いができない場合、補助的に使用する。					
2	校内環境	換気	☐ 気候上可能な限り常時、 2方向の窓を同時に開ける 。上記が困難な場合はこめまに（30分に1回以上、数分間程度）窓を全開する。 ☐ エアコン使用時においても換気 を行う。（R2.5.29付「かほく市立小中学校のエアコン（冷房）の使用について」参照）					
		消毒	☐ 消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等を活用し、利用状況に応じて行う。 ☐ 次亜塩素酸水を使用する場合は、児童生徒のいない時間に行い、噴霧はしないこととする。 ☐ 次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合、「噴霧はしない」、「児童生徒に消毒作業を行わせない」こととする。					
3	食事	給食	☐ 給食前の手洗いを徹底する。 ☐ 一方向を向き 、食事中はなるべく 会話や立ち歩きをしない よう指導する。					
4	登下校	スクールバス	☐ 天候や利用者の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行う。 ☐ 乗車前に家庭での健康チェックを徹底するよう指導し、忘れた場合は学校に到着後、別室で検温等を行う。 ☐ 乗車中は、会話を控え、マスクを着用する よう指導する。					
5	生徒指導	心のケア 虐待防止策	☐ 校内外の支援体制を活用し、定期的な面談、アンケートなどによる児童生徒理解に努める。 ☐ 要保護児童対策地域協議会に登録されている児童生徒 が欠席した場合は、速やかに健康状態の把握に努める。確認できない場合は、市教委（283－7136）へ連絡する。					
		偏見・差別に 対する指導	☐ 感染者、濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する 偏見や差別につながるような行為は許されない という指導を徹底する。 ☐ 感染者等の他に、マスクを用意できない、喘息や花粉症等で咳やくしゃみが出るなどの児童生徒に対する 誹謗中傷についても許されない という指導も徹底する。					
6	その他	健康診断等	☐ 児童生徒の健康診断等については、例年通りの実施とする。					
		感染者が確認 された場合	☐ 児童生徒・教職員及びその同居する家族の感染、あるいは濃厚接触者であることが確認された場合は、速やかに市教委（283－7136）へ連絡する。					
石川県モニタリング 指標別対策			ステージⅠ		ステージⅡ		ステージⅢ	ステージⅣ
					感染拡大注意報	感染拡大警報		
1	身体的距離	人との間隔	☐ 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。 ☐ 1mの距離を確保できない場合は、できるだけ距離を離し、換気を十分行い、マスクを着用するなど併せて行うことにより「3密」を避けるよう努める。 ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。					☐ 身体的距離の確保を優先し、 分散登校の導入 などの工夫を行う。
		座席間隔	☐ 1mを目安に学級内で最大限の間隔を取るように配置する。	☐ 可能な限り2m（最低1m）確保するように配置する。				
2	学習指導	感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動	☐ 換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で以下（○）の学習活動等を実施する。その際、用具の消毒、手洗いの徹底、 感染に不安のある児童生徒の不参加を認める 等についても留意する。 ○ 長時間、近距離で対面形式 となる グループ学習 等 ○ リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の 管楽器演奏 ○ 近距離 で活動する 実験・観察、共同制作等 の表現や鑑賞の活動 ○ 密集する運動（ 球技等 ）					▲ 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いことから実施しない。
		★特にリスクの高いもの	○ 近距離で一斉に大きな声で話す 活動 ○ 近距離で行う合唱 ○ 調理実習 ○ 近距離で組み合ったり接触したりする運動（ 武道等 ）					
3	部活動	日常的な活動	☐ 十分な感染対策を行った上で実施する。					☐ 感染リスクの低い活動 に限定して実施する。 ▲ 実施しない。
		県外遠征、合宿等	☐ 実施することを可能とする。	▲ 実施しない。				
		健康管理	☐ 屋内の活動については、こまめな換気と清掃を行う。 ☐ 熱中症対策 として、こまめな水分補給、休憩をとる。 ☐ 部室等は更衣のみ交代で使用するなど、できるだけ 狭い空間の在室を避ける 。 ☐ 顧問が活動前、活動中の健康観察など健康管理を徹底 する。（平時より）					
4	学校行事	入学式、卒業式等 運動会・体育祭等 音楽会、文化祭等 大掃除、避難訓練等	☐ 十分な感染症対策が行える 参加人数、内容等 にした上で実施する。 ☐ 練習等は、小グループを基本とし、全員で集まって練習する機会はリハーサルのみとする。 ☐ 事前指導を十分に行い、 時間をかけずに実施 できるようにする。					☐ 感染リスクの低い活動 に限定して実施する。 ▲ 宿泊を伴う活動 は実施しない。 宿泊を伴わない体験活動は可能とする。
		遠足・見学・宿泊等	☐ 実施可能とする。ただし、バス等を利用する際は、車内の換気、マスク着用等に注意し、余裕をもって座れるようにする。					